

あいスポーツプレス

市立武蔵野会館

第6号

発行元：市立武蔵野会館運営協議会
責任者：座間康臣
事務局：市役所生活コミュニティ課
042-544-5111

CONTENTS

p1. 会長挨拶
p2. 定期総会

p3. 定期総会 お知らせ
p4. 会館利用団体の紹介

水無月を迎えて

市立武蔵野会館運営協議会会長

座間 康 臣

第2回定期総会終了

～新年度へスタート～

去る五月二十六日、構成団体の代表をはじめ市長ほか多くの来賓にもご出席いただき定期総会が開かれました。

昨年度は「安全まちづくり委員会」による児童・生徒の見守り活動を緊急の課題として取り組みました。児童・生徒の安全見守り活動を中心に具体的な地域課題に対応して活動を開始し、多くの地域の皆様のご理解ご協力を頂いたことを心より感謝申し上げます。また、運営協議会設立一周年を機に、『会館まつり』を実施し、協議会構成団体の連帯・協働の絆を強めるとともに、地域の人たちにも関心を持ってもらうことができました。

今年度は①美しいまちづくり委員会、②心とからだの健康づくり委員会、の二つの委員会をスタートさせて、地域の美化や、健康づくりの分野に活動の幅を広げようと計画しています。そのための役員構成も強化し、取り組むこととしています。

今年度は、新たな課題にも挑戦する年といたしたく、今まで以上の皆様のご理解ご協力ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

心花を
ようがせ



平成十九年五月二十六日
●市立武蔵野会館運営協議会
第二回定期総会 開催

青空が広がる五月晴れ、「市立武蔵野会館運営協議会」の第二回定期総会が五月二十六日午後四時から武蔵野会館集会所で行われました。来賓十四名、三十四団体、三十九名あわせて五十三名が出席しました。

総会は、運営協議会の座間会長の挨拶でスタートしました。

議案は七号あり、順次審議されました。

- 第一号議案 平成十八年度活動報告
- 第二号議案 平成十八年度決算報告
- 第三号議案 平成十八年度監査報告
- 第四号議案 会則の一部変更について
- 第五号議案 平成十九年度役員選出について
- 第六号議案 平成十九年度活動計画(案)
- 第七号議案 平成十九年度予算(案)

各議案とも、異議なしで可決されました。

第一号議案の運営協議会の活動実績の補足説明を紹介します。

1、安全まちづくり委員会活動

① 協力員の増強

協力者一〇四名

武蔵野小PTA一九〇名

合計 二九四名

② 協力員打ち合わせ会と、自転車

安全教室の実施、協力

③ 「ピーポくんの家」の見直し拡充。

新規、再登録約六十件を目標に

依頼中

④ 学校から地域への「緊急連絡網」

整備。三小学校・一中学対象に

整備中

2、会館まわりの実施

十一月三日・四日の二日間実施

・ 展示 (パネル、作品)

・ 舞台発表 (踊り、ダンス、合

唱、詩吟)

・ バザー

・ 模擬店

・ アンケートの実施

交流会

参加人員五〇〇名で、盛会裏に終了



第四号議案の会則一部変更について、お知らせします。

一、**第六条(1)** 自治会連合会第十五、二〇

ブロック長を、自治会連合会第十五、二〇
ブロック長および前自治会連合会第一五ブ
ロック長と変更する。

二、**第一〇条** 役員のうち副会長二名を四名と変更する。

三、**細則第六条(1)** 自治会連合会第一五、二〇
ブロック長を自治会連合会第十五、二〇
ブロック長および前自治会連合会第一五
ブロック長と変更する。

四、**細則第十一条** 理事は自治会連合会第一五、
二〇ブロック長を自治会連合会第十五、二〇
ブロック長および前自治会連合会第一五
ブロック長と変更する。以上の四点です。

第五号議案の新役員を紹介します。

会長 座間康臣 文化シニアクラブ会長
副会長 高瀬 武 自治連第一五ブロック長
副会長 小野正俊 自治連第二〇ブロック長
副会長 丹羽勝吉 自治連第一五ブロック長

副会長兼会計 多良芳幸

会計 大槻修久
ウイズユースつ南小地区会館担当

総務 高松 勉 文化自治会常任委員
ウイズユース武蔵野小地区副委員長

総務 高木繁雄 プレイシア自治会顧問
総務 川島久義 民生・児童委員

監事 松田隆雄 防犯 むさしの支部長

第六号議案 平成十九年度活動計画をお知らせします。

一、安全まちづくり委員会活動

二、新部会(委員会)の立ち上げ

仮称 美しいまちづくり委員会
仮称 心とからだの健康づくり委員会

三、第二回「会館まつり」の実施

四、広報活動の充実

総会は、最後に昭島市長北川穰一氏を始め
としたご来賓からのご挨拶を戴き、無事終了
しました

尚、総会終了後来賓と一緒に懇親会を
行い、交流を深め、総会を締めくくりま
した。



アダプトプログラム (里親制度)

協力員募集

《アダプトプログラム(里親制度)とは》
アダプトとは「養子縁組する」の意味で、アダ
プトプログラムは「里親制度」と訳されます。
具体的には、ボランティアとなる市民(グルー
プ)が、道路や公園などを自らの養子とみなし、
里親となつて定期的に清掃・美化などを行い、
面倒をみるというものです。そして市は、ボラ
ンティア保険への加入や清掃道具の提供など
ボランティア活動のサポートを行います。

市立武蔵野会館運営協議会では、平成十九年
度の活動計画としてあらたに「美しいまちづく
り委員会」(委員長丹羽勝吉)をスタートさせ
ます。最初の活動場所を武蔵野小学校南側通学
路(昭島十一号・三多摩市場通)とし、最近拡
幅整備された通学路に新設される花壇の管理
を中心に活動してもらおうボランティアの募集
です。周辺の地域の方やPTA、ウイズユース
等関係する方に別途お願いいたしますが、是非
協力員としてご応募下さいますようお願いいた
します。既に武蔵野小学校六年生が本計画に
賛同して活動することとなっています。今後、
活動の場所を順次増やしていく予定ですので、
引き続きご協力をお願いいたします。

会館利用クラブ(団体)の紹介 その2

「あなたも仲間に！」

こんな絵がかけたらいいなあー

ふとそんなことを思ったことのあるあなたに。

絵ごころは誰もが持ち合わせているものです。絵は自分の想いを相手に伝える一つの手段です、立派な額縁に入った芸術作品も、あなたがかいた小さな絵でも、何を想い、なにを伝えるのか、そしてその絵をみた人が、何を感じ、何を受け止めるのか、絵は人と人との心の交流の媒体なのです。絵手紙は手紙です、便りです、目的がさらに明確です、ハガキと云う小さなスペースですが、わずかな言葉にそえた絵で出来上がるものです。この小さな絵手紙が語る多くの想いと感動は計り知れないものがあります。へたでいい、うまくなくてもいい、あなたにしかかけない、あなたの絵が人の心をいやし、喜びを感じ、想いを伝えることができる。そして自分の心までもがいやされる、何とすばらしいことだろうか。

絵はかけばかくほどすばらしいものが生まれます。書き始める前に何をかくのか、何を伝えるのか、題材をよく観察する。素直な心の目を開き、自然との対話が始まりあなたの手が動きはじめる時、そこにあなたの個性あるあなたにしかかけないあなたの絵が生まれてくるのです。絵手紙は、こうかなければいけないと云う規制はありません。しかし表現の基礎は必要です。くり返し訓練すれば誰もが可能です。心をこめてかいた一枚のあなたの絵手紙、そのひと筆が、あなたの想いを語ってくれます、そしてあなたの心を伝えてくれます。

絵をかくって本当に楽しいですよ、すばらしいですよ。このクラブでは「心をこめて」が合い言葉です。うまくかこう、上手にかこうと思うのは上達の妨げです。

へたでいい、へたがいい、あなたの素直なひと筆の絵からあなたの個性が生まれます、かき続けることです。新たな喜びと、感動を多くの人に知ってほしい。

↓ 絵手紙《一杯には これが一番》 ↓



手づくりの一枚の絵手紙から、争いの無い、明るい平和な心の通う交流の輪を
ここ武蔵野会館から発信していきたい。そんな想いです。

絵手紙クラブ 《四季の会》

主宰 嘉村啓介

*毎週木曜日(月3回)午後1時から5時まで気軽にのぞいて見て下さい。